

労働慣行プログラム

イーレックスグループは、すべての従業員が安全で健康的かつ公正な労働環境のもとで能力を最大限に発揮できる職場づくりを推進しています。また、国際労働機関(ILO)の中核的労働基準を尊重するとともに、事業を展開する各国・地域の法令を遵守し、持続可能な労働慣行の実践に取り組んでいます。

取り組み内容

1. 適正な報酬の確保

- 法令を遵守するとともに、生活費や地域の賃金水準を考慮した適正な賃金水準の維持・向上に努めています。
- 適正な生活水準が維持できる賃金を支払うべく、生活賃金のベンチマーク開発を行う国際的な非営利組織 Global Living Wage Coalition による「生活賃金の算出に関するメソドロジー」を参考に比較調査を行っています。この調査を通じて、適正な賃金が支払われているかを評価し、生活賃金を下回る地域があった場合は、改善に向けて対応していきます。

2. 労働時間の適正管理

- 労働時間および残業時間を継続的にモニタリングしています。
- 労使間協定のもと、長時間労働の防止に努め、法令および社内規程に基づき適切な労働時間管理を行っています。
- 法令に基づき、適切な残業手当を支給しています。

3. 労使対話の推進

- 労働条件や職場環境に関する事項について、労働者代表との定期的な協議を実施し、従業員の意見を経営へ反映しています。

4. 公平な処遇の推進

- 同一価値労働同一賃金の考え方に基づき、公平な処遇を推進します。また、男女間を含む賃金格差を定期的に分析・モニタリングし、賃金の公平性と平等の維持・向上に継続的に取り組んでいます。

5. 福利厚生・社会保障の充実

- 法定福利に加え、従業員の健康維持や生活支援につながる福利厚生制度の充実を図り、安心して働ける環境を整備しています。

6. 休暇取得の推進

- 法令に基づき年次有給休暇を適切に付与しています。
- 年次有給休暇の取得状況を定期的にモニタリングし、計画的な取得を促進しています。
- 心身の健康維持と働きやすい職場づくりを推進しています。

「健康経営優良法人 2025(中小規模法人部門)」



https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

7. 人材育成・リスクリング

- 電力制度改革や脱炭素化をはじめとする事業環境の変化に対応し、産業構造や技術革新、気候変動などに柔軟に適応できる人材の育成を目的として、教育・研修およびリスクリングの機会を継続的に提供しています。
- 外部ビジネスセミナーも活用し必要な知識・技能の習得を支援し、従業員の継続的な能力開発を推進しています。

8. モニタリング・改善

本プログラムの実効性を高めるため、労働慣行に関する指標を定期的に確認・評価し、必要に応じて改善を実施しています。また、法令改正や国際的な動向を踏まえ、継続的な見直しを行い、より良い労働環境の実現に努めています。

イーレックス株式会社
最終更新日:2026 年 9 月 4 日